

# 小型家電リサイクルワーキンググループの 活動状況について

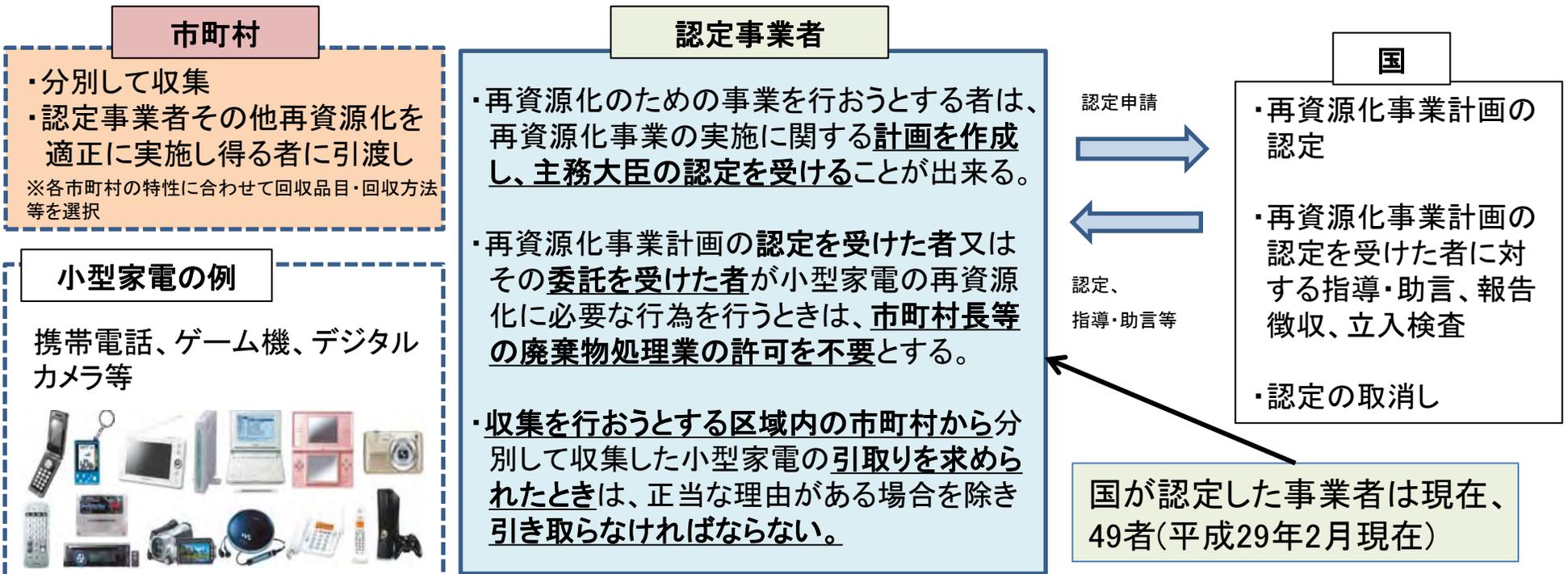
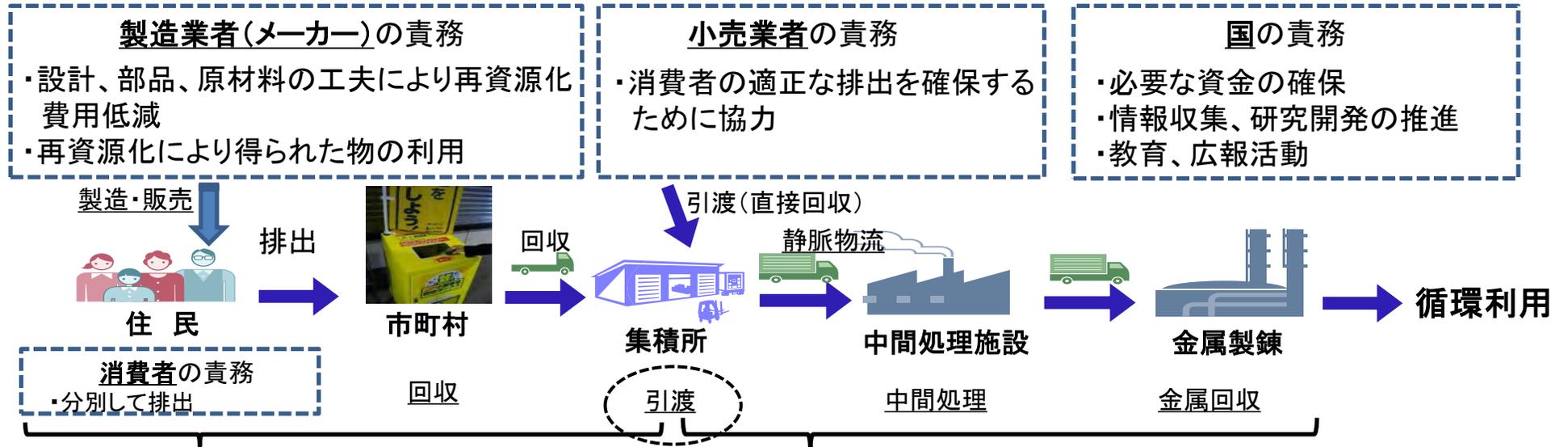
平成29年2月28日

経済産業省 産業技術環境局  
リサイクル推進課

# 小型家電リサイクルWGの活動状況について

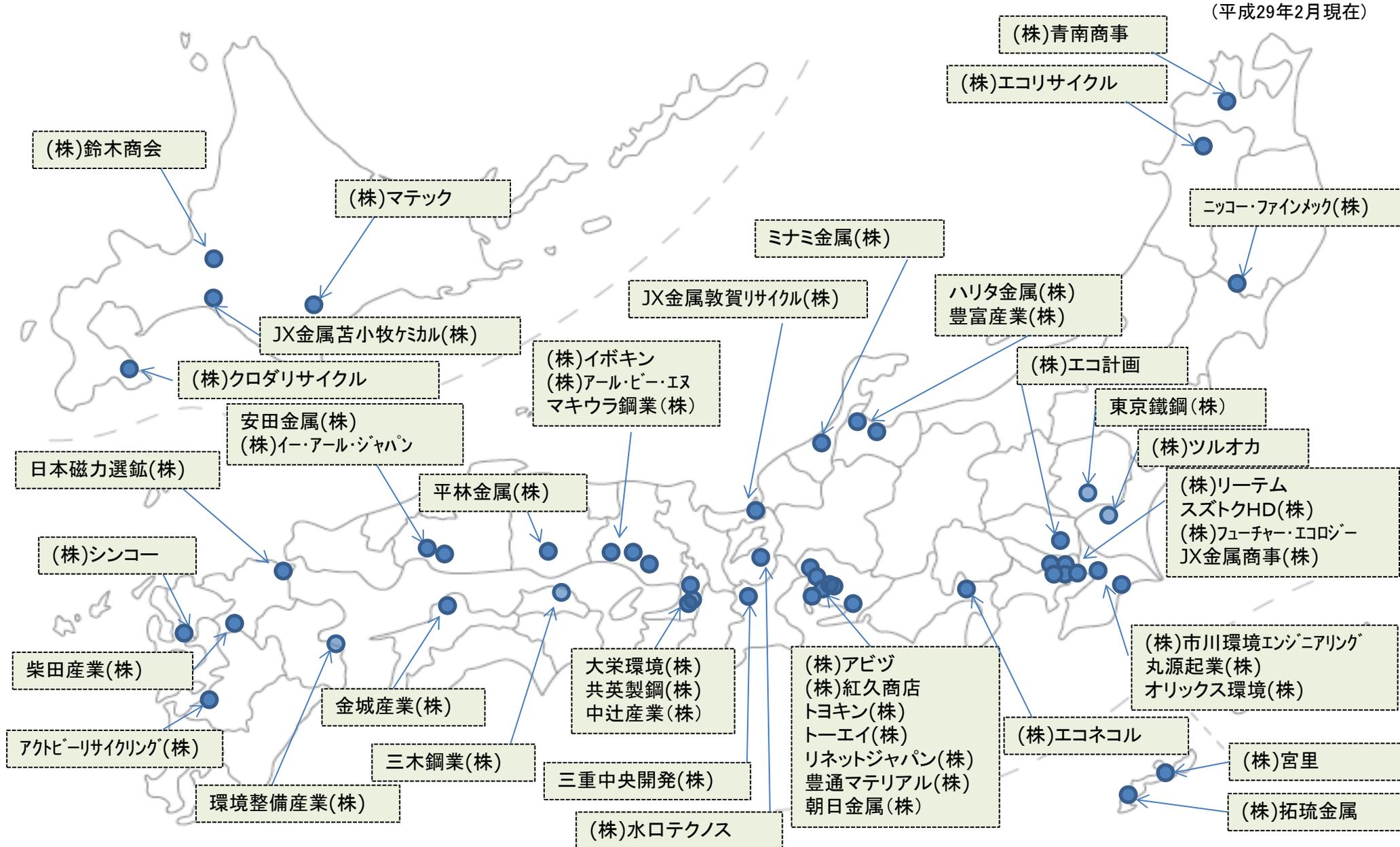
- 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(平成25年4月施行。以下「小型家電リサイクル法」という。)に関する議事について、平成26年度までは、本小委員会(産業構造審議会 廃棄物・リサイクル小委員会)において審議。
- その後、小型家電リサイクル制度の更なる推進に向けて、より詳細かつ専門的に議論を行う必要があることを踏まえ、平成27年10月に開催された本小委員会において、その下に小型家電リサイクルWGの設置を決定。委員については、学識経験者、関係業界団体(製造業者、小売業者等)、消費者、報道関係者等から構成。
- 小型家電リサイクル法では、同法の附則の規定に基づき、「施行後5年を経過した場合において、施行状況において検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」こととされており、同WGでは、小型家電リサイクル制度の評価及び見直しにつき検討を行うことを想定。
- WG設置後、平成27年12月(第1回)、平成28年12月(第2回)の計2回開催し、小型家電リサイクル制度の施行状況及び制度推進に向けた取組について審議。第2回WGにおいては、平成27年度までの回収量実績及び制度の見直しの検討を平成30年度から開始することを踏まえ、平成30年度までに達成を目指す年間回収量目標を現状維持の14万トン/年とする方針が確認された。

# 小型家電リサイクル法の概要



# 認定事業者の分布状況（全国49者）

（平成29年2月現在）



# 市町村の参加状況

○ 小型家電の回収に取り組む市町村数は、平成28年4月現在、「実施中」が1,219市町村、「実施に向けて調整中」が108市町村、合計1,327市町村(76.2%)であり、居住人口ベースでは90%以上となっている。

|                          |            | 実施中   | 実施に向けて調整中 | 未定だが、どちらかという実施方針 | 未定だが、どちらかという実施しない方針 | 実施しない | 合計    |
|--------------------------|------------|-------|-----------|------------------|---------------------|-------|-------|
| 平成28年4月時点<br>(有効回答1,735) | 市町村数       | 1,219 | 108       | 283              |                     | 125   | 1,735 |
|                          | 全市町村に占める割合 | 70.0% | 6.2%      | 16.3%            |                     | 7.2%  | 99.7% |
|                          | 人口ベースでの割合  | 86.8% | 5.1%      | 5.8%             |                     | 2.2%  | 99.9% |
| 平成27年4月時点<br>(有効回答1,741) | 市町村数       | 1,073 | 232       | 316              |                     | 120   | 1,741 |
|                          | 全市町村に占める割合 | 61.6% | 13.3%     | 18.1%            |                     | 6.9%  | 100%  |
|                          | 人口ベースでの割合  | 79.8% | 10.3%     | 7.5%             |                     | 2.6%  | 100%  |
| 平成26年4月時点<br>(有効回答1,741) | 市町村数       | 754   | 277       | 342              | 211                 | 157   | 1,741 |
|                          | 全市町村に占める割合 | 43.3% | 15.9%     | 19.6%            | 12.1%               | 9.0%  | 100%  |
|                          | 人口ベースでの割合  | 64.8% | 14.0%     | 14.3%            | 3.9%                | 3.0%  | 100%  |
| 平成25年4月時点<br>(有効回答1,742) | 市町村数       | 341   | 294       | 670              | 331                 | 106   | 1,742 |
|                          | 全市町村に占める割合 | 19.6% | 16.9%     | 38.5%            | 19.0%               | 6.1%  | 100%  |
|                          | 人口ベースでの割合  | 26.1% | 28.2%     | 35.3%            | 8.1%                | 2.3%  | 100%  |

約76%

# 小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

○ 1年間に使用済みとなる小型家電が約65万トンとされる中、法に基づく基本方針に設定した平成27年度の回収量目標14万トン／年に対して、平成27年度の回収量は約6.7万トン／年であった。

|               | 平成25年度      | 平成26年度   | 平成27年度          |  |
|---------------|-------------|----------|-----------------|--|
|               | 小型家電回収量（トン） |          |                 | 備考   |
| 市町村からの回収量     | 20,507トン    | 38,546トン | <b>47,942トン</b> | 市町村が回収し、認定事業者もしくはそれ以外の処理事業者に引き渡した量                 |
| 認定事業者による直接回収量 | 3,464トン     | 11,945トン | <b>19,036トン</b> | 認定事業者の拠点等（工場、支店等）に直接持込、家電量販店への店頭持ち込みや配送時回収、宅配便で回収等 |
| 合計            | 23,971トン    | 50,491トン | <b>66,978トン</b> |  |

## 【参考：その他回収量（トン）】

|                      | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |  |
|----------------------|--------|--------|--------|--|
| パソコン<br>(PC3R推進協会)   | 5,990  | 5,588  | 3,604  | <出所>一般社団法人パソコン3R推進協会：平成25年度、26年度の使用済パソコンの回収再資源化実績（デスクトップPC、ノートブックPC、ブラウン管式表示装置、液晶式表示装置）（ <a href="http://www.pc3r.jp/topics/140623.html">http://www.pc3r.jp/topics/140623.html</a> 、 <a href="http://www.pc3r.jp/topics/150622.html">http://www.pc3r.jp/topics/150622.html</a> 、 <a href="http://www.pc3r.jp/topics/160627.html">http://www.pc3r.jp/topics/160627.html</a> ） |
| 携帯電話<br>(MRN)        | 1,083  | 1,024  | 896    | <出所>モバイル・リサイクル・ネットワーク（MRN）：平成25年度、26年度、27年度 回収実績（本体、電池、充電器）（ <a href="http://www.mobile-recycle.net/result/">http://www.mobile-recycle.net/result/</a> ）   |
| パソコン等情報機器<br>(RITEA) | 7,953  | 8,528  | 10,619 | <出所>一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会（RITEA）：平成25年度、26年度、27年度の使用済パソコン等情報機器からの資源回収結果（ <a href="http://www.ritea.or.jp/pdf/140902.pdf">http://www.ritea.or.jp/pdf/140902.pdf</a> 、 <a href="http://www.ritea.or.jp/pdf/150924.pdf">http://www.ritea.or.jp/pdf/150924.pdf</a> 、 <a href="http://www.ritea.or.jp/pdf/160713.pdf">http://www.ritea.or.jp/pdf/160713.pdf</a> ）               |

# 認定事業者の再資源化実績

- 平成27年度に認定事業者が処理した小型家電の数量57,260トンのうち、
  - ・ **再資源化された金属の重量は29,954トン。**
  - ・ 再資源化されたプラスチックの重量は2,550トン、熱回収されたプラスチックの重量は13,612トン。
  - ・ **回収した使用済小型家電の92.5%が再生利用・熱回収されており、残りの7.5%が中間処理残渣となっている。**

## 認定事業者が引き取った小型家電の再資源化実績

|                                   | 平成25年度<br>実績 (トン) | 平成26年度<br>実績 (トン) | 平成27年度<br>実績 (トン) |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 回収した密閉型蓄電池、蛍光管、ガスボンベ、トナーカートリッジの数量 | 20                | 87.9              | 82.8              |
| 回収したフロン類の重量                       | 0.4               | 0.7               | 0.9               |
| 製錬業者に引き渡した金属等の重量                  | 8,582             | 27,743            | 36,567            |
| <b>うち再資源化された金属の重量</b>             | <b>7,514</b>      | <b>22,870</b>     | <b>29,994</b>     |
| 再資源化されたプラスチックの重量                  | 504               | 1,863             | 2,550             |
| 熱回収されたプラスチックの重量                   | 3,017             | 7,781             | 13,612            |
| 再使用を行った使用済小型電子機器の重量               | 0                 | 0                 | 149               |
| 中間処理残渣の重量                         | 1,113             | 3,184             | 4,298             |
| 合計                                | 13,236            | 40,659            | 57,260            |

## <主な内訳>

|          | 25年度    | 26年度     | 27年度     | (金額換算) |       |
|----------|---------|----------|----------|--------|-------|
| 鉄        | 6,599 t | 20,124 t | 26,326 t | 3.3億円  | 15.3% |
| アルミ      | 505 t   | 1,527 t  | 2,023 t  | 1.6億円  | 7.3%  |
| 銅        | 381 t   | 1,112 t  | 1,469 t  | 5.3億円  | 24.5% |
| ステンレス・真鍮 | 26 t    | 99 t     | 148 t    | 0.1億円  | 0.6%  |
| 銀        | 446kg   | 1,566kg  | 2,563kg  | 1.5億円  | 7.1%  |
| 金        | 46kg    | 143kg    | 214kg    | 9.3億円  | 43.4% |
| パラジウム    | 3kg     | 14kg     | 21kg     | 0.4億円  | 1.8%  |

(参考) 各年度の資源価格で換算  
6.9億円 18.9億円 **21.6億円**

※昨年度資源価格では  
**26.5億円**

※金額換算根拠

- ・鉄: 12.5円/kg(シュレッダーBメーカー持込価格(東京)(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・アルミ: 78円/kg(アルミ缶バラ関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・銅: 360円/kg(下銅関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・ステンレス: 67.5円/kg(SUS304新切(同業者間取引価格、レアメタルニュース2016年6月16日号))
- ・真鍮: 321円/kg(込み真鍮東京地区問屋持込価格(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・金: 4,359円/g(鉱山建値(レアメタルニュース2016年6月24日号))
- ・銀: 59,790円/g(鉱山建値(レアメタルニュース2016年6月24日号))
- ・パラジウム: 1,865円/g(レアメタルニュース2016年6月24日号)

※実績には、メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む

# 制度見直しの検討に向けて

- 平成27年度の回収量実績は約7万トンであり、本法施行以来毎年度増加しているものの、未だ基本方針で定める14万トンの目標には達しておらず、回収量の目標年度は平成30年度まで延長。このため、回収量達成に向けて、引き続き市町村及び認定事業者の積極的取組を促す必要がある。
- 他方、施行から数年経過し、当初の想定以上に関係者の創意工夫による取組が行われている。
  - ・ 市町村の取組では、市町村単独の取組だけでなく異なる市町村間や市町村と認定事業者・小売事業者等の間で回収量拡大や回収効率向上に向けた取組が複数みられる。
  - ・ 認定事業者の取組としても、家電量販店、宅配事業者及び引越し業者等様々な業種との連携による取組が行われている、



- 本制度では、資源市場の変動に左右されない強靱な回収・リサイクル網を構築するため、一定規模の回収量を確保することは、持続可能な制度構築のための必要条件であることから、引き続き回収量拡大に向けた取組を推進。
- また、小型家電リサイクル法は促進型の制度として、関係者の自発的な取組を促すことで、社会的コストの低減を図りつつ、リサイクルの拡大を目指すものであり、この点が他のリサイクル制度と趣旨を異にするものである。回収量の拡大はこうした制度趣旨を踏まえ、あくまで関係者の自発的取組を促しつつ行うことが重要であり、このために有用な環境整備を検討・実施していくことが求められる。
- こうした点を踏まえ、当省としては、来年度、平成30年度からの制度見直しを見据えて必要な調査検討を、同じく所管省庁である環境省と協議・分担の上、進めていく。

# 東京2020大会におけるリサイクルメダルの取組への期待

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、入賞メダルの原材料に、小型家電から抽出されるリサイクル金属を用いる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を実施する。
- リサイクル活動の全国的展開を通じて原材料を調達することで、「持続可能性に配慮した大会」及び「大会への参画（エンゲージメント）の象徴」とともに、大会後にも「持続可能な社会を実現するというレガシーを残す」ことを目指したコンセプトとしている。
- 組織委員会は、事業協力者代表として（一財）日本環境衛生センター及び（株）NTTドコモを選定。（一財）日本環境衛生センターは、全国の小型家電リサイクル法認定事業者と連携し、小型家電を回収する。
- 当省としては、小型家電リサイクル制度の認知度向上を通じた回収量拡大のため、広報等において当プロジェクトとの連携しつつ、必要に応じて取組をサポート。

（参考）メダル制作に最低限必要な原材料（オリンピック・パラリンピック合算）

| メダルの種類       | 製造個数  | 金     | 銀        | 銅        |
|--------------|-------|-------|----------|----------|
| 金メダル         | 1,666 | 10kg  | 616kg    | 40kg     |
| 銀メダル         | 1,666 | —     | 616kg    | 50kg     |
| 銅メダル         | 1,666 | —     | —        | 646kg    |
| 合計重量         | —     | 10kg  | 1,233kg  | 736kg    |
| 歩留まりを考慮した必要量 | —     | 約40kg | 約4,900kg | 約3,000kg |

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会第16回理事会（H28.11.9）資料から引用

※メダルはオリンピック・パラリンピック合計5,000個分を想定。

※メダルの重さ・組成はロンドン大会のメダル（1個400g）のもの。（リオ大会のメダルは1個500g）

※製造時の歩留まりは4倍程度を想定。

（参考）認定事業者による再資源化実績  
（平成27年度）

約214kg

約2,563kg

約1,469,000kg